

佐賀北警察署協議会開催結果の概要

令和5年7月19日

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|------------------------|---|----------------|---|--------|---|-----------------|---|--------|---|---------------|---|------|---|------------------------|---|------|---|-----------|
| 会 議 | 令和5年度 第1回 佐賀北警察署協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催日時 | 令和5年6月30日（金）14：00～16：00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催場所 | 佐賀北警察署 会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会：椿原会長、中尾副会長、野中副会長、栗原委員、永渕委員、太田委員、山本委員、森田委員、草刈委員、日高委員、杉町委員（11人） ○ 警察署：高井署長、藤村副署長、鶴刑事官、今村警務課長、森会計課長、井上生活安全課長、村尾地域課長、松尾刑事第一課長、志渡澤刑事第二課長、福田交通課長、三嶋警備課長、警務係長（12人） <p style="text-align: right;">計23人</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議 事 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 開会</p> <p>2 署長挨拶 日頃から委員の皆様には、警察活動に対しまして御理解と御協力を頂いていますことに感謝申し上げます。 先月SAGAアリーナが完成し、また、佐賀駅もリニューアルしまして、当署管内が賑やかになったところでございます。 ただ、集客が増えますと、事件・事故の発生が増加傾向となることを踏まえ、その抑止対策としまして、委員の皆様からは忌憚のない御意見御要望を頂きながら、今後とも安全安心なまちづくりに努めていきたいと思っています。</p> <p>3 警察署幹部紹介</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 協議</p> <p>(1) 業務概況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">ア</td> <td style="width: 30%;">刑事第一課長</td> <td style="width: 10%;">～</td> <td style="width: 50%;">・ 刑法犯認知状況、検挙状況</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>刑事第二課長</td> <td>～</td> <td>・ 特殊詐欺認知状況、検挙状況</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>生活安全課長</td> <td>～</td> <td>・ 犯罪抑止対策、検挙事例</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>交通課長</td> <td>～</td> <td>・ 交通事故の発生状況、交通事故抑止推進状況</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>警備課長</td> <td>～</td> <td>・ 各種訓練等状況</td> </tr> </table> <p>(2) 当署管内交通情勢 交通課長から説明</p> <p>(3) 質疑応答・要望等</p> <p>委員：信号機のない横断歩道を横断する際、ハンドサインをするようになり、その効果を実感している。 自動車運転の際、横断歩道の傍で歩行者を認め、停車しても歩行者が横断しない場合には、通過しても良いのか。 こういう場合、違反になるか。</p> <p>警察：歩行者が横断歩道を横断する意思がないことが明らかな場合は横断歩行者妨害として検挙されることはない。</p> <p>委員：自転車のヘルメット着用は、今後、罰則規定が設けられるのか。 また、自転車利用の高校生は、ほとんどヘルメットを着用して</p> | | ア | 刑事第一課長 | ～ | ・ 刑法犯認知状況、検挙状況 | イ | 刑事第二課長 | ～ | ・ 特殊詐欺認知状況、検挙状況 | ウ | 生活安全課長 | ～ | ・ 犯罪抑止対策、検挙事例 | エ | 交通課長 | ～ | ・ 交通事故の発生状況、交通事故抑止推進状況 | オ | 警備課長 | ～ | ・ 各種訓練等状況 |
| ア | 刑事第一課長 | ～ | ・ 刑法犯認知状況、検挙状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ | 刑事第二課長 | ～ | ・ 特殊詐欺認知状況、検挙状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウ | 生活安全課長 | ～ | ・ 犯罪抑止対策、検挙事例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エ | 交通課長 | ～ | ・ 交通事故の発生状況、交通事故抑止推進状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オ | 警備課長 | ～ | ・ 各種訓練等状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

いないようだが、学校を含めた学生側は、どんな反応だろうか。
警察：4月1日から、道路交通法で自転車ヘルメットの努力義務化が定められたが、ヘルメットの着用有無については、個人判断になる。

また、罰則規定が設けられるかは、今後、国会で審議されることになる。

ただ、自転車の死亡事故の死亡原因の大多数が頭部損傷によるものであることを理解し、自分の命を守るためにヘルメットを着用して頂きたい。

高校生に対するヘルメット着用の取組については、あくまでも法律的には努力義務であって、強制するものではないことを踏まえ、警察としては、「自分の命を守るために着用して貰う」という働きかけを実施しているところである。

委員：自転車事故の発生形態を教えて欲しい。

警察：自転車事故の9割が、自動車と自転車の事故である。

自転車と自動車と衝突した場合、基本的に自転車の方が過失は少ないと判断される場合が多いが、自転車が歩行者と衝突した場合は、自転車側の過失の方が大きくなる場合が多い。

他県の事例であるが、自転車に乗車した中学生が歩行中の高齢者と衝突し、高齢者に大怪我を負わせた事故では、多額の損害賠償が発生しており、自転車も加害者の立場になる可能性があるということをお忘れではない。

6 閉会

7 視察等

協議会終了後、「佐賀北警察署音楽隊」による演奏会を開催